

各事業者 様

高知県教育長

不登校対策施設運営支援事業費補助金の申請について

高知県では、不登校児童生徒の教育機会を確保し、児童生徒が自ら社会とつながろうとする力を高められるようにするため、児童生徒が通所するフリースクール等が実施する環境整備及び運営事業に要する経費の一部について、補助金の交付を行います。

つきましては、補助を希望する事業者は、別紙「不登校対策施設運営事業費補助金交付要綱」に基づき申請書等の提出をお願いします。

記

1 補助対象

「不登校対策施設運営事業費補助金交付要綱」に規定する補助要件を満たす施設

2 補助対象経費、補助率及び補助限度額

「不登校対策施設運営事業費補助金交付要綱」別表 1 に規定する経費

3 申請期限

【第 1 期】令和 7 年 6 月 3 0 日（月） 1 7 時（厳守）

【第 2 期】令和 7 年 9 月 3 0 日（火） 1 7 時（厳守）

※予算の範囲内での補助となりますので、第 1 期の申請状況により、第 2 期の申請受付を行わない場合があります。

4 提出書類

ア 交付申請書【様式第 1 号】

イ 事業実施計画書【様式第 1 号別紙 1】

ウ 事業計画書【様式第 1 号別紙 2】

エ 収支予算書【様式第 1 号別紙 3】

オ 申立書【様式第 1 号別紙 4】

カ 法人登記簿の写し又は登記事項証明書 ※法人の場合に限る。

キ 納税証明書

ク 施設の事業内容が確認できるパンフレット等

ケ 学校と連携している書類の写し（直近のもの 1 名分 ※個人情報に係る部分は黒塗り）

コ 出席扱いに係る証明書（様式例）又は通所している児童生徒が指導要録上「出席扱い」と認められていることが確認できる書類（1 年以内のもの ※個人情報に係る部分は黒塗り）

5 提出方法

電子メール ※カからコに関しては、郵送による提出も可とする。

6 提出先

高知県教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課
〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
E-mail : 310801@ken.pref.kochi.lg.jp

【担当】

高知県教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課
児童生徒支援担当 指導主事 澤田 創
チーフ（児童生徒支援担当） 鈴木 均
〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1-7-52
TEL 088-821-4937 FAX 088-821-4559
E-mail 310801@ken.pref.kochi.lg.jp